

東京における 「地域日本語教育の体制づくり」のあり方（案）

令和5年2月17日
生活文化スポーツ局

スケジュール（各回での議事内容）

	第1回	第2回	第3回
時期 (予定)	令和4年8月	令和4年12月	令和5年2月
内容	<p>体制づくりのあり方について</p> <p>これまで／現在の取組について</p> <p>今後、具体的に取り組む事項について</p>	<p>体制づくりのあり方（案）の提示・ブラッシュアップ</p> <p>「考え方」（※）の更新（第1回を踏まえて、都及び財団の今後の方向性を追記）</p> <p>日本語教育の推進に関する法律第11条に基づく「日本語教育の推進に関する基本的な方針」について</p>	<p>体制づくりのあり方（案）を考 え方に盛りこむ</p> <p>↓</p> <p>「考え方」更新版の ブラッシュアップ</p>

➡ **令和4年度は、「東京における体制づくりのあり方を示す」ことに重点を置き検討を行う。**

（※）「東京都地域日本語教育実態調査」（令和2年度）の結果及び多文化共生委員会の意見を踏まえ、令和3年度末に整理公表した「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方」

東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方（案）

- 都内では、各地域が地域の実態・地域の特徴を活かした日本語教育を展開している
- また、地域日本語教育は、多様な主体が、様々な形で関わっている
- 前述の2つの視点を踏まえたとしても、地域日本語教育は一様ではないことから、「体制づくりのあり方」を限定的に示すのは難しい



「東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方」として示していくもの

1. 東京における地域日本語教育の目標
2. 東京における地域日本語教育において目指すレベル
(①地域日本語教育に関して、②初期段階の日本語教育に関して)
3. 体制づくりに必要とされる要素
4. 東京都の地域に対する支援
5. 参考とする地域の事例

アウトプットの方法

- 令和3年度末に公表した「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方」（令和4年度版）に盛り込み、令和4年度末に、“令和5年度版”として更新・公表

1 東京における地域日本語教育の目標（案）

東京における地域日本語教育の目標（案）

日本語教育を通じて、外国にルーツをもつ人々と地域とのつながりをはぐくむ

（具体的なイメージ）

- 外国人にとって居場所や相談場所、情報収集・発信の場といった、生活に必要な機能を担っている場（地域日本語教室等）において、外国人と日本人が交流できる
- 日本人も外国人も多文化共生を理解し、やさしい日本語でコミュニケーションができる
- 買い物や行政窓口での手続き等、生活に必要な活動ができる

⋮

そのために求められる視点

初期段階の日本語教育を保障する



外国人が地域社会とのつながりを持つ

日本語能力がゼロに等しい外国人の学習支援は、ボランティアによる対応は負担が大きい
ため、公的支援もあわせて行っていく必要がある

外国人が地域で安心して生活するためには、
地域日本語教室等を通じて地域社会とのつながりを早期につくることが重要であり、共生社会として地域が存続することに寄与する

2 東京における地域日本語教育において目指すレベル（案）

熟達した言語使用者		C2	
		C1	
自立した言語使用者	350-550h程度	B2	
	150-220h程度	B1	
基礎段階の言語使用者	100-150h程度	A2	
	100-150h程度	A1	
			0レベル

東京における地域日本語教育において目指すべきレベル
(350-520h程度)
※国が推奨するレベル

【参考】日本語教育参照枠

B1（自立した言語使用者）

仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。

「初期段階の日本語教育」を保障

やさしい日本語によってコミュニケーションがとれる

想定される学習時間：令和4年11月29日文化審議会国語分科会「地域における日本語教育の在り方について（報告）」参照

2 東京における地域日本語教育において目指すレベル（案）

地域日本語教育とやさしい日本語の関係について

地域住民
(日本語話者)

コミュニケーションの調整
(やさしい日本語)

地域におけるコミュニケーション = やさしい日本語

初期段階の
日本語学習

日本語教育の参照枠におけ
るA1～A2あたりを想定

外国につながる人々
(日本語学習者)

- 日本語話者と日本語学習者が歩み寄ることで、日本語での交流が可能に
- 日本語学習者は、1人でも、ある程度用事を済ませることができる
- より専門的な日本語や洗練された日本語を身に付ける必要がある人は、目的に合わせた学習を継続
- ある程度のコミュニケーションがとれることで、情報伝達が困難な内容であっても対応を考えられる

東京都は、地域日本語教育の推進とやさしい日本語の普及啓発を両輪で進めていく

(参考) 文化庁資料より

日本語教育参照枠 (日本語能力の熟達度について6レベルで示したもの)

日本語の学習・教授・評価を考える際に必要になる、日本語のレベルを示した全体的な尺度と、「聞く」「読む」「話す(やりとり・発表)」「書く」の言語活動別に実生活において日本語を使ってどんなことができるかを表した言語能力記述文 (Can do) を示すもの。

- **日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針** (令和2年6月23日 閣議決定)
「地域に在住する外国人が**自立した言語使用者**として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、生活できるよう支援する必要がある (p.9)」

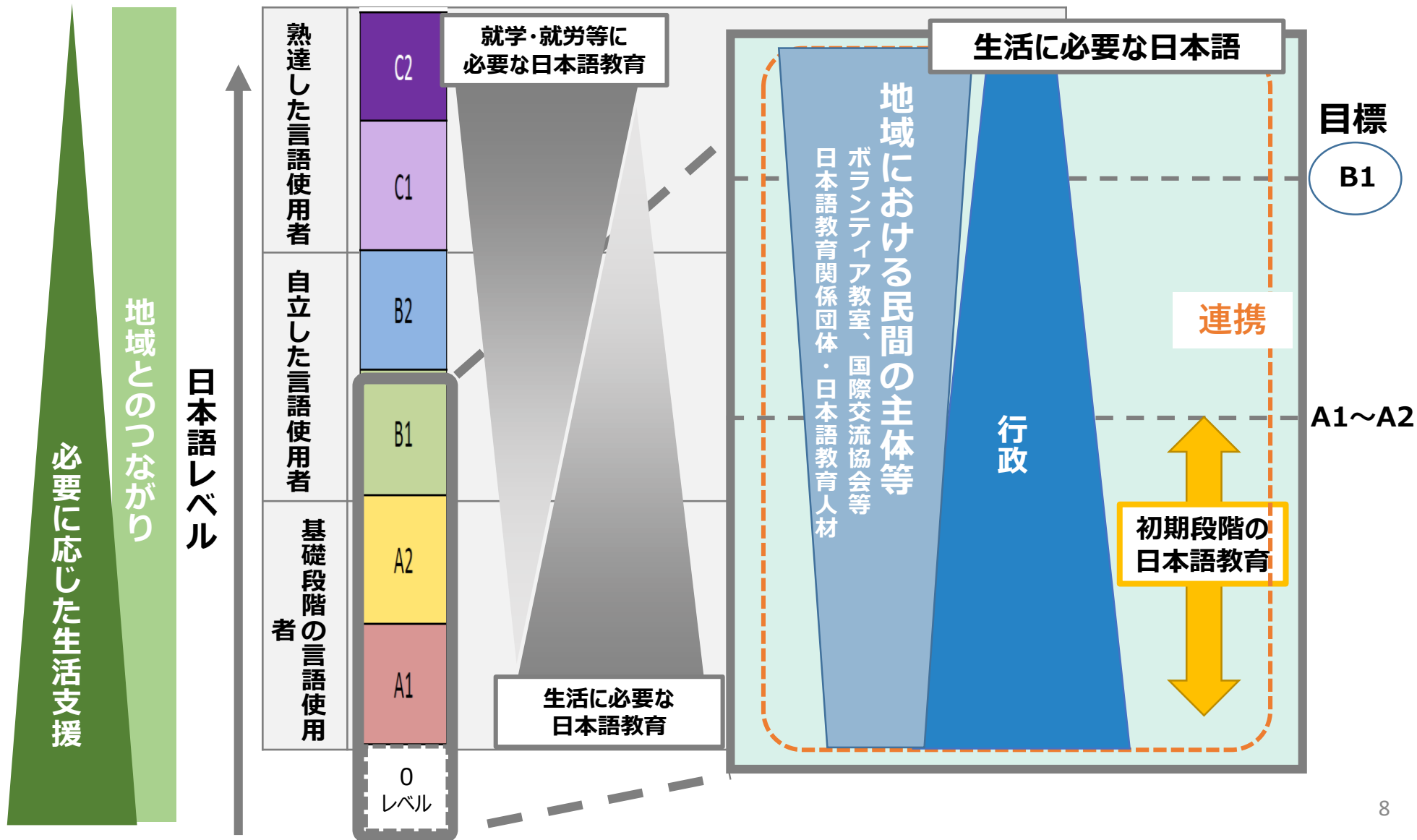
全体的な尺度 (抜粋)

熟達した 言語使用者	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。
自立した 言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。
基礎段階の 言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

・各レベルについての説明は、CEFR日本語版 (追補版) の訳文を基にし、CEFR補遺版を参考に一部修正を加えた。

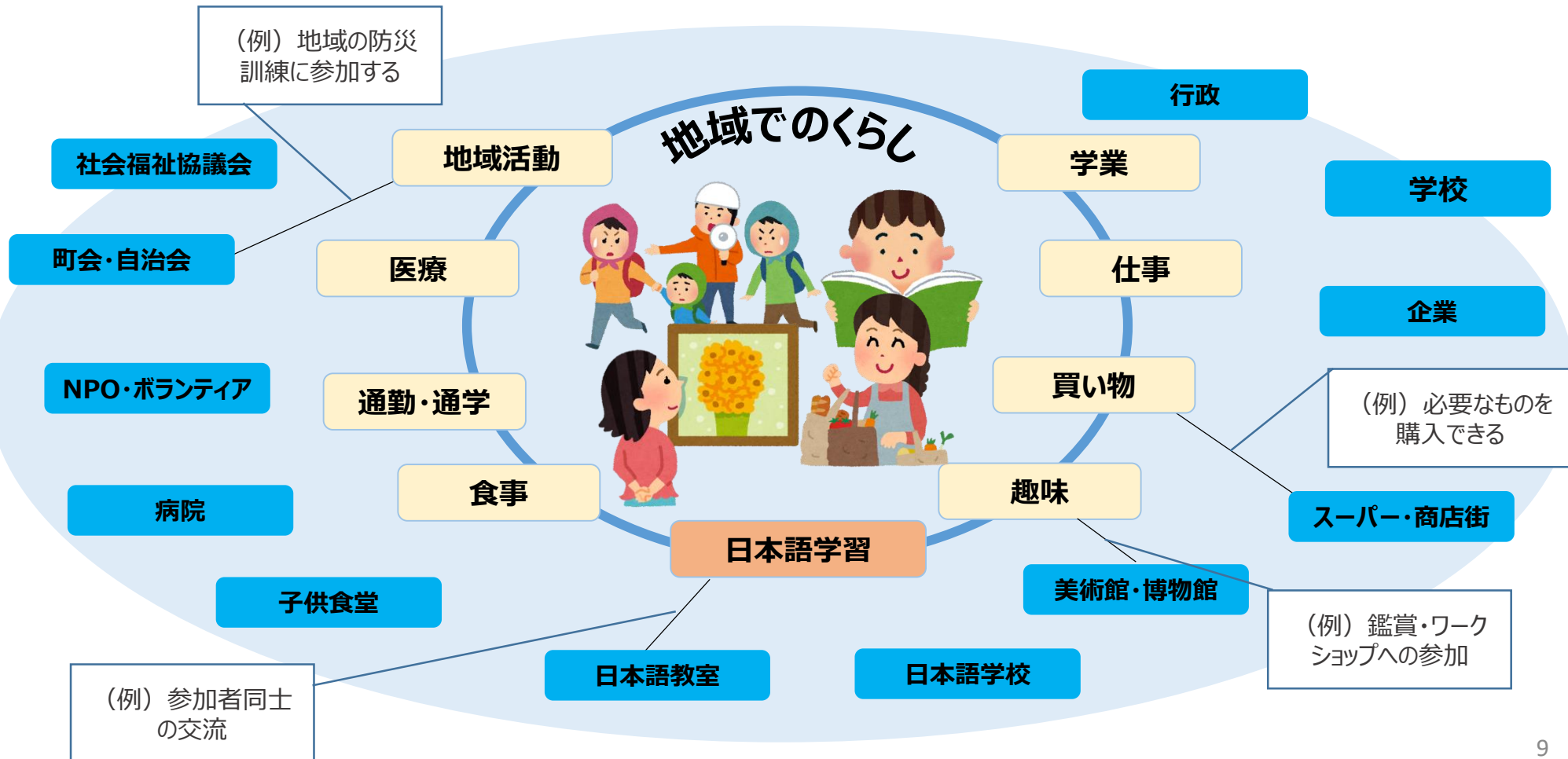
東京における地域日本語教育の目標及び目指すレベルのイメージ①

都内には数多くの主体が地域日本語教育に携わっていることから、行政は各主体と連携しながら、主に初期段階の日本語教育に取り組む。その際、学習者と地域のつながりを意識しつつ取り組むことが重要。



東京における地域日本語教育の目標及び目指すレベルのイメージ②

- 地域日本語教育は、日本語でのコミュニケーションや活動を通して地域とつながるきっかけ
- 逆に、地域でのコミュニケーションや活動を通して、日本語を習得していくこともあり、相互に関連し合う
- また、地域住民が多文化共生への理解を深め、外国人と地域住民が、やさしい日本語を通してコミュニケーションを取ることで、互いの文化・習慣等を知るなど、地域全体が相互理解の場にもなる



3 体制づくりに必要とされる要素（案）

必須要素

区市町村が...

- 地域における共生社会実現のために、体制構築に関する明確な考えを持っていること
- 地域の実態を把握し、課題を理解していること
- 2つの視点（※）を持ち、取り組んでいること

※ 2つの視点：

- ① 初期段階の日本語教育を保障
- ② 外国人が地域社会とのつながりを持つ

地域の実情に応じた要素例

○行政主体による初期段階の日本語教育の実施

(例)

- ・ 域内の外国人のニーズに応じた日本語教室の開催
- ・ 日本語教師や日本語学校との連携
- ・ オンライン、オンデマンド、対面等様々な方法の併用

○地域資源の把握

(例)

- ・ 域内の日本語教室の把握
- ・ 日本語教室の広報先の把握・開拓
- ・ 図書館、商店街、美術館など地域のつながり先を把握

○地域とつながる

(例)

- ・ 地域と連携体制をつくる（担当者の配置）
- ・ 他の自治体との連携体制をつくる
- ・ 地域に働きかける（ボランティア養成講座の実施等）
- ・ 日本語教育に関わる人と話す機会を設ける
- ・ 社会福祉協議会、ボランティアセンター、子ども食堂、町会自治会、外国人コミュニティ等とつながる

○その他の要素

(例)

- ・ 母語を活用した学習支援（既に学習した方との連携等）
- ・ 取組の周知
- ・ 事業の在り方に応じた評価

※ 1つの主体がすべてが担えるものではないため、各地域の実態に応じて、地域の様々な主体が関わることで、地域全体で見たときにこれらの取組がつながって実施されていることが必要

東京都の地域に対する支援

地域毎の取組にばらつきがある東京の特徴を踏まえ、各地域の取組段階に応じた支援を総合的に展開

体制づくりが進んでいる地域

未着手の地域

すでに取り組んでいる
地域

取組を検討中の地域

取組がない地域

独自の取組が将来的にも
困難と想定される地域

各地域の取組段階に応じた支援

区市町村等の取組を支援

- 財政支援（東京都地域日本語教育総合的な体制づくり推進事業）
- 意識啓発・取組の普及（やさしい日本語リーダー研修、ツール作成等）

連携・協働を推進

- 意識啓発・取組の普及（先進事例の展開）
- 連携強化（地域日本語教育コーディネーター連携会議での情報共有や研修）

区市町村等単独では対応が困難な課題へ対応

- 初期段階の日本語教育（初期日本語教育モデル事業）
- 課題解決支援（東京日本語教室サイト／日本語学習支援者スキルアップ研修）

参考とする地域の事例

各地域では、主体や内容等を様々な形で組み合わせた取組みが展開されており、地域の状況、学習者のニーズに応じ、様々な組み合わせが可能

様々な主体をつなぐ役割

区市町村や地域日本語
教育コーディネーター

学習者	×	主体	×	場所	×	内容	×	レベル
大人		地域住民		公共施設		生活に必要な日本語		初期段階
子ども		国際交流協会		民間の施設		親子のための日本語		初級
		NPO団体		オンライン		子どものための日本語		中級
		社会福祉協議会				交流		上級
		大学						
		行政						
		日本語学校						

※ 項目、組み合わせ方は上記に限らない

参考とする地域の事例

都内には様々な主体や内容等の組み合わせにより、日本語教育が展開されている。取組を類型化するとともに、いくつかの具体的な取組を紹介する。

① 行政の主体的な動きに着目

- 行政主体で初期段階の日本語教育を開催
- 域内のボランティアが運営している日本語教室等と連携しながら日本語教育を実施
- 外国人のニーズなど把握にも努めている

② 国際交流協会の取組に着目

- 国際交流協会が持つ専門性を活かしながら日本語教育を実施
- 外国人相談や居場所などの機能を兼ね備えている
- 様々なタイプ（子供を対象とした教室、親子を対象とした教室、交流目的の教室等）の日本語教育を展開

③ 民間を中心とした連携に着目

- 域内の様々な主体（NPO、社会福祉協議会、学校等）と連携した日本語教育を実施

令和5年度の取組について

「東京の地域日本語教育に係る調整会議」

- 令和5年度も継続して開催、「東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方」について継続して検討

※東京都の支援内容、取組事例の収集など

※引き続き議論が必要なこと（コーディネーターの役割など）

具体的な取組

区市町村等の取組を支援

- 令和5年度 東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（補助事業）による財政支援
- やさしい日本語リーダー研修やツール作成等によるやさしい日本語の普及啓発

連携・協働を推進

- 先進事例の展開
- 「地域日本語教育コーディネーター連携会議」等を活用した連携強化

区市町村単独では対応が困難な課題へ対応

- 「東京日本語教室サイト」を通じた地域日本語教室の広報支援
- 初期段階の日本語教育（モデル講座）や支援に関わる方への人材育成等具体的な取組についての検討